

池友会健康保険組合が示す各種利用目的への意思表示について

以下、被扶養者の方も周知頂けますようお願い致します。

- ① 被保険者等は、当健保組合が示す利用目的の中で同意しがたいものがある場合は、その事項について当健保組合に「反対・留保等」の意思表示をすることができます。
- ② 被保険者等が、上記①の意思表示を行わない場合は、公表された利用目的について「同意が得られたもの」とします。
- ③ 同意および留保は、被保険者等からの申し出により、いつでも変更することができます。
- ④ 「反対・留保等」の意思表示及びその変更については、その履歴を確実に残すため当健保組合ホームページ「お問い合わせ」よりお願いします。

※ホームページイメージ



- ⑤ なお各種法令等によって認められたもの、並びに「池友会健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について」に記載された事項については、あらかじめ本人の同意が得られているものとして処理を行います。ご理解いただけますようお願い致します。

※ 当健保組合と事業主によって実施する『コラボヘルス』における個人データの共同利用については個人情報保護法第23条第5項の定めにより、本人同意を要しないものとなります。

「池友会健康保険組合並びに社医療法人財団池友会が共同で実施する健康診査事業の公表について」参照

以上